



体育参観日で演技・競技をがんばりました。

中学部は5月13日、小学部・高等部は5月20日に体育参観日を実施しました。当日に向けて日々練習に励んできました。みんな力を出し切って最後まで頑張ることができました。応援ありがとうございました。

小学部



競技「かけっこ」「障害物走」では、それぞれがゴールを目指して一生懸命走ることができました。アロハダンスではバンダナをつけて体を揺らしたり、両手を振ったりして曲に合わせて楽しく踊りました。どの児童も、自分の力を出し切り、精一杯頑張ることができました。

中学部



「ソーラン節」では、揃いのはっぴを着て、きれいのいい踊りを見てもらいました。また、「ごめんなさいの kissing you」では、両手にポンポンをつけて楽しく踊りました。競技では、ハードルや跳び箱を越えたり、フライングディスクを的に向かって投げたりした後に、ゴールを目指して力いっぱい走りました。一人一人が精一杯がんばった体育参観日でした。

高等部



競技では、50m・100m・200mの中から自分で距離を選択して走りました。

演技では、朝運動で取り組んでいる「アドベンチャー」の曲に合わせて全員で踊りました。

3年生にとっては最後の体育参観日でした。それぞれが自分の力を精一杯発揮することができ、最高の思い出を作ることができました。

創立 50 周年を祝して創立記念式典・記念行事を行いました。

5月27日（水）、岡山西支援学校創立50周年を記念し、創立記念式典と記念行事を行いました。

創立記念式典では、岡山県教育委員会教育長をはじめ、多数のご来賓の方々にお越しいただき、お祝いの言葉をいただきました。また、児童生徒代表挨拶では、生徒会長が「歩んできた50年という学校の伝統を大切に、地域資源に恵まれている環境や、一緒に学び成長する仲間と共に、一人ひとりが成長していきたい。」と堂々と発表しました。

その後学校紹介ビデオを鑑賞し、創立40周年以降10年間の軌跡に興味関心を持って真剣な表情で見っていました。



創立記念行事では、一般社団法人鍵盤ハーモニカ教育LABOさん所属の「ファンタリズム」さんをお招きし、ドラムサークルを行いました。児童生徒は、ボンゴやジャンベなど、普段演奏する機会の少ない太鼓や打楽器を手に取り、ファシリテーターの合図に合わせて自由に音を響かせました。児童生徒が作り上げる西支援学校ならではのリズムや音で、会場が一つにまとまることができました。参加した児童生徒、教職員にとって、一体感を味わえた特別な時間になりました。

また、記念品は児童生徒がオリジナルで描いたイラストでクリアファイルを作成しました。完成した素敵なクリアファイルを手にして、とても嬉しそうな表情を浮かべていました。

PTA希望者研修 りんくるファイルを作ろう

6月15日（月）に、PTA希望者研修を開催しました。小・中・高の保護者の方が参加してくださいました。

りんくるファイルは、お子さんの成長や支援に関する情報を整理し、必要なときにすぐ取り出せるようにまとめておくためのファイルです。卒業後の生活など、ライフステージの変化に応じて活用することができます。

研修では、りんくるファイルの記入方法について説明を聞いた後、情報を整理して残しておくことの大切さについてグループに分かれて話し合いました。「どこから書けばよいのか」「どの程度の内容を残しておけばよいのか」といった疑問について、その場で確認しながら理解を深めることができました。

参加者同士で情報交換を行う場面も見られ、将来を見据えながら必要な情報を整理するよい機会となり、有意義な研修となりました。

第1回学校運営協議会が開催されました。

6月4日に、第1回学校運営協議会を開催しました。

今年度の学校経営計画について、本校が重点的に取り組む「自立活動の充実」「ICT活用」「防災教育」「働き方改革」等について説明しました。また、学校自己評価の実施方法やいじめ防止対策についても確認し、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。

その後、「福祉・就労部会」「教育支援部会」「安全・防災部会」の3つの専門部会に分かれ、今年度の取組について協議を行いました。

専門部会での協議・情報交換

【福祉・就労部会】

・保護者向け進路研修会や企業所向け学校見学会の実施について協議しました。学校外の応援団を増やし、進路先の開拓や地域とのつながりづくりを進めていきます。

【教育支援部会】

・公民館等との連携や地域活動への参加促進について意見交換を行いました。また、本校の特別支援教育に関する専門性を地域へ還元する取組についても協議しました。

【安全・防災部会】

・防犯・防災体制の充実や地域と連携した防災訓練、災害時の協力体制づくりについて協議しました。児童生徒が主体的に行動できる防災教育の推進も進めていきます。

学校運営協議会では、今後も学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの学びと成長を支える学校づくりを進めてまいります。

【知っていますか？ 学校運営協議会と法改正】

令和8年4月の法改正により、学校運営の基本方針の中に「教職員の業務量管理」や「健康確保」に関する内容を位置付けることが義務化されました。

そのため、学校運営協議会では、学校だけで抱え込まず、家庭や地域と協力しながら、学校を支える仕組みづくりについて話合っています。

「無理のない範囲で、できることを、できるときに、できる人が」
この考え方を大切にしながら、地域とともに学校づくりを進めていきます。

